

平成23年3月14日

東北地方太平洋沖地震により被害を受けられました皆様へ

株式会社 宅建ファミリー共済

東北地方太平洋沖地震により、被害を受けられました皆様に心からお見舞い申し上げます。

1日も早く復旧されますことを心からお祈り申し上げます。

弊社保険商品における地震による被害に関して、ご対応できる内容を下記の通りご案内申し上げます。

ハトマーク補償（住宅用賃貸総合補償保険）

【地震火災費用保険金】

地震等による火災で、保険の対象（家財）を収容する建物が半焼以上、または保険の対象（家財）が全焼した場合、家財補償保険金額の5%をお支払いいたします。

ハトマークビジネス補償（事業用賃貸総合補償保険）

【地震火災費用保険金】

地震等による火災で、保険の対象（設備・備品等）を収容する建物が半焼以上、または保険の対象（設備・備品等）が全焼した場合、物損害保険金額の5%をお支払いいたします。

お客様からの被害に関するご連絡、お問合せを以下の窓口で承っております。

弊社事故受付窓口：フリーダイヤル 0120-0810-75

（受付時間：24時間、365日）